

五事毘婆沙論の系譜について

前 田 至 成

敦煌出土の経論の中に法成が吐蕃支配下にあった甘州張掖
 県で訳出した『薩婆多宗五事論』一卷（完本は P.2075、その他
 に P.2116）がある。この五事論は法成の活動期では第二期
 に当る甘州時代の A. D. 842「修多羅寺道場」において訳出
 されたものと類推されておる。この五事論は羽田亨氏によれ
 ば、法成が後漢安世高訳の『阿毘曇五法行経』の異訳として
 訳出したものとされている。安世高訳の五法行経は『品類足
 論』の中の「弁五事品」の異訳と考えられている。そこで法
 成訳の五事論と品類足論の「弁五事品」とを照合してみる
 と、訳語や訳義において両論にきわめて近い係りを見出すの
 である。

ところで、法成の活動期で言えば第一期には一群の四法経
 類に基づいて著わされた『大乘四法経論及広釈開決記』が
 A. D. 835 に沙州永康寺において集成されている。法成の著

述・翻訳・講義・集成など一連の作品について考える場合、
 これらの中に特に阿毘達磨の性格が色濃く反映されているこ
 とに留意しなければならないし、特に玄奘訳出の阿毘達磨諸
 論や註釈疏の類の影響の大きいことも一考を要する。法成の
 五事論と玄奘訳品類足論の「弁五事品」との訳義上の類同点
 もその一例であると考えてよい。また『薩婆多宗五事論』と
 という表題についても一、二の特色を指摘出来る。法成が関係
 している文献で現在まで判明しているものを整理するなら
 ば、『四法経』『八転声頌』『縁生三十頌釈』などの如く、題
 号に数字を与えている「法数に関する経論」、『諸星母陀羅
 尼』『稻芋經手鏡記』『千眼観自在菩薩陀羅尼』などの如く、
 題号に星、光、稻、千手、千眼など譬えを示して説く「譬喩
 の経論」、それに『瑜伽論分門記』『瑜伽論手記』『経律論集
 成』などの如く、阿毘達磨等に係る「毘曇瑜伽の論書」が実
 に多い。このように法数・譬喩・毘曇といった説相は、西域
 固有の仏教伝播の形式である。この五事論も「薩婆多宗」と

「五事」という法数と毘曇に係る表題を持つ故にこの一類と考えてよい。次に、この『薩婆多宗五事論』は中原の『阿毘曇五行經』や『五事毘婆沙論』などとは異なり明確に所屬部派名を「薩婆多宗」(Sarvastivādin)と示していることである。說一切有部と明記されていることによって、この敦煌本の系譜と他の五事系論書との係りが問題となってくる。この点については以下論述する『五事毘婆沙論』の成立の問題にも影響を与えるものと思われる。阿毘達磨の諸論書と部派の問題は発智系、非発智系の問題、二百卷婆沙、六十卷婆沙の問題などを含めて、近時は七、八世紀以降の西北インドや西域地方での「阿毘曇」とか「毘婆沙」などの用語が、說一切有部を含む、それ以外の広範な範圍の部派を指すとの指摘もなされている点より考える時、一つの視点を提供してくれるものと思われる。

二

現存する五事論の資料は先述の如く玄奘訳『品類足論』弁五事品がある。旧訳を『衆事分阿毘曇論』(十二卷)といい宋代の求那跋陀羅、菩提耶舍の共訳である。又、『五事毘婆沙論』(二卷)は先の「弁五事品」の注釈であり、玄奘の最晩年 A. D. 663 に訳出されている。法成の『薩婆多宗五事論』は A. D. 842 に訳されている。これによって五事論が後漢より唐

に及ぶ約七〇〇年の長期にわたり流行していたことが判るし、地域的にも可成り幅広く依用されて来たようである。五事論の原型は現存資料では一応、六足論の後期論書とされる『品類足論』ということになるが、現行の八品(玄奘訳)、または七品(旧訳)の体裁を取る以前においてはこれら各品が各別に成立していたと考えられている。この意味で『阿毘曇五行經』や『薩婆多宗五事論』が単独で存在している意義は大きい。これら現存の資料がはたして品類足論の原型に直接に係るのか否かについては即断出来ない。「五事論」の名が衆賢の『顯宗論』卷八に引用されていること、『大智度論』卷二では品類足論の前四品を世友の造、後四品を麁賓の阿羅漢の造と二分していること、法救が『五事毘婆沙論』卷上のはじめにおいて世友は有情を益するためにこの「五事論」を造論したと、五事論が単独の一論として存在していたが如き記述を行っていること、更に中国の諸經錄では『阿毘曇五法經』とか『阿毘曇七法行經』、『阿毘曇九十八結經』など品類の各品が単独に別行されていた形跡もあること。『六十卷婆沙』卷十四には「波伽羅那經」、『轉婆沙論』卷三には「和須密經」、『俱舍釈論』卷一には「分別道理論」などが品類足論を示す語として引用されている。このような一論書に関する各品の単独別行の例は『華嚴經』の十地品などにも見られるが、この論ほどに豊富な例はめずらしく、部派考究の

資料としても無視することの出来ないものである。そこで、これら五事論に関係する資料の中でも、特に注目すべき『五事毘婆沙論』上下二巻の問題を取り上げてみよう。この論が注目されるのは五事論についてのインド、中国における唯一の註釈書であること。しかも法救という部派仏教史上、未解決の問題の多い人物の作品に帰せられていること。更に六足論に関する註釈として、現存する唯一のものであることなどによる。

三

わが国では、文化十二年六月安居にて『五事毘婆沙論』を講じた真宗の学僧である桂潭がその著『五支毘婆沙論魚釈』一卷（龍大図書館蔵）の中において、「品類足論の五事品は梵本別行にして五事論と称す」といい、又、「この論の梵本麗賓と地持と兩國の所謂頗る異本多し、その麗賓の本もまた後世文を増加する者あり」と適確な判断を下していることは注目すべきであり、彼は「上においては四経七論の源委を遡洞し、下においては毘婆沙の深蘊を探鉤して則ち、対法之粹純如たり」と五事毘婆沙論の成立経緯を六足發智と婆沙をくぐっている如く暗示しているのである。従ってここにおいても『五事毘婆沙論』の成立が大毘婆沙をくぐって成立しているのか、それとも小毘婆沙の一として五事毘婆沙自身が大毘婆

沙成立に力を添えたと見るのかは重要な視点の一つと考えられる。

ところで、近年では渡辺、木村、椎尾、赤沼、水野各氏の所説をもとに河村孝照氏が一つの見解を発表しておられる。その中で河村氏は五事毘婆沙と婆沙（六十巻婆沙、轉婆沙を含む）との係りの親しいことを認めた上で、両論の言及するテーマについて説相と主張の異なる部分に検討を加えて、「現存の婆沙論は五事毘婆沙論を種本としてか、あるいは参考資料としてか、いずれにしても積極的に依用したと解した方が妥当と考えられる」との見解を示された。河村氏の論拠は『婆沙論』巻一二〇に示される法救に「法救論」ありとの記述を一助とし、木村氏の見解である「大毘婆沙論の先驅としての小毘婆沙の存在」を認め、この小毘婆沙の一として五事毘婆沙論を位置づけている点にあると思われる。ここでは渡辺氏の「五事毘婆沙論はかの大毘婆沙論を一旦通過してから以後の著述」との主張は通らない。更に水野氏等のいう雑心論の著者法救と五事毘婆沙論の著者法救は同一人であるとする所の説も成立しない。確かに五事毘婆沙論を解く鍵の一つは雑心論にあると考えられる程に両者の主張は類似する点が多い。従って五事毘婆沙論にはガンダーラ国布色羯羅城（Bh. śāravatī）の近くで造論された雑心論の如く、ガンダーラ有部の色彩が強いものと考えられる。たとい法救という人物を

念頭に置かないとしても、カシュミールの正統有部義を顕揚する大毘婆沙論がガンダーラ有部に近い五事毘婆沙論の所説を吸収し、再び難心論に連なっていく点をどのようにに理解すべきであろうか。ここでは、これら諸説を整理した上で、再度、この五事毘婆沙論の主張を婆沙論の上で検文して行きたいと思う。枚数に制限があるので五事毘婆沙論の内の約三分の二を占めている「色品」を中心に検討することとしたい。

まず河村氏が「大毘婆沙論は五事毘婆沙論より後の作品であると考えた方が理解しやすい」といわれる引文を検討してみよう。

大毘婆沙論127（大正27・662・

b 1 c）

有説。為止外道所説。謂外道説大種有五。即前四及虛空、今但説四明虛空非大種、問何故虛空不立大種。尊者世友作是釈言。以虛空世大種相故。謂有增有減是大種相。無増減是虛空。有損有益是大種相。無損無益是虛空相、有興有衰是大種相。無興無衰是虛空相。是故虛空不立大種。尊者妙音作如是釈。虛空

五事毘婆沙論上（大正28・990・

a）

有作是説。為遮外道大種有立。故唯説四。彼執虛空亦是。大種。問何故虛空不名大種。答虛空無有大種相故。謂大虛空是大非種。以常住法無造作故。大德妙音亦作是説。虛空大種其相各異。虛空雖大而体非種。又諸大種若能成身多。是有情業異熟攝、虛空無彼業異熟相。是故虛空定非大種。

五事毘婆沙論の系譜について（前田）

大種其相各異。謂有情身中所有大種。多是先業異熟所生。虛空体無異熟生義。由此虛空不立大種。大徳説曰虛空雖大而体非種。不能生故。

而論を比較する前に念頭に置くべきは『婆沙論』は全二〇〇卷、『五事毘婆沙論』は上下二巻にすぎないことである。

後論の中では『婆沙論』の如く増補する余裕はないことは当然である。『五事毘婆沙論』の「色品」で言えば物質についての主要な問題は『婆沙論』巻一二七の中ではほぼ説き尽されている観がある。『五事毘婆沙論』では諸説を整理し、簡明にして一論を構成しているが如くである。従って『五事毘婆沙論』の説相を問題とする場合は簡略化された文章の中に含まれている義を見失うことなく、また論の構成にも配慮して検討を加えなくてはならない。ところで、ここに示した論文は外道が説く五種の大種に対して、両論が虚空大種説を否定している箇所である。そこで第一に『婆沙論』では「尊者世友作是釈言」といふ説主をあげている。ところが『五事毘婆沙論』にはない。しかし、これは虚空を大種に数えないのが仏教一般の立場であり『婆沙論』は世友の名をあげて『五事毘婆沙論』の「無造作」の相を「無増減」「無損無益」「無興無衰」と具体的に開示したにすぎない。換言すれば、『婆沙

論』の長い説相を簡明に「虚空は常住法にして無造作なり」とまとめたのが『五事毘婆沙論』であったと考えてよい。この五事毘婆沙は世友の品類足論の弁五事品の註釈であつてみればむしろ「世友」の説だと示している方が不自然だと思わなければならない。次に「大徳妙音亦作是説。虚空大種其相各異」とある『五事毘婆沙論』の文を河村氏は「大徳なる妙音」と読み、『婆沙論』は「尊者妙音」と「大徳説」に二分しているため「一人の学説の諸要素が、のちに学説の発展とともに、それぞれ独立してみなされるようになり、ついに二人の学説として紹介されるに至つたと理解される」と説かれてある。しかし『五事毘婆沙論』の説相を見ていただくと明らかな如く、著者法救は『婆沙論』で二分された妙音と大徳の説を纏めたのである。そして虚空と大種の相違が相の異りにあることに注目し、先に結論を示したのであり、それが「大徳妙音……」の文である。「虚空無造作」という世友の主張に続き、「相の異り」を主張する大徳と妙音の説を紹介して、この両者に取り捨を行い大徳説を先掲したのである。虚空の「体非種説」を取る大徳の説に続いて虚空の「無異熟業説」を説く妙音の説を後に置いてある。これは『婆沙論』の妙音説、大徳説の順序とは異っている。「大」と「種」とで虚空と四大の相違を弁別する大徳説を法救は支持するのである。『五事毘婆沙論』では次いで「又諸大種乃至無彼業異熟相」

と妙音説を紹介する。従つてこの「又」の字も河村氏の説の如き妙音一人の主張を接続するものではない。これは明らかに大徳と妙音の二人の説を結ぶ接続の「又」と考えるべきである。そして『五事毘婆沙論』の当文の最後は「是故虚空定非大種」となつて結ばれている。これは『婆沙論』の大徳・妙音両説に見られる「由_レ此虚空不_レ立_二大種_一」の文を纏めた結語であることは明らかであろう。以上の如く法救の釈を見てくると、実に明晰に教義の組織化を行つてゐることが判る。錯綜する毘婆沙の組織を可能な限り簡略化して自派の主張を示そうとする努力はこのような小毘婆沙の中に特にはっきりと窺知することができる。

このような大毘婆沙では余り知ることのできない小毘婆沙の特色を検討するため『婆沙論』と『五事毘婆沙論』との比較をその教義の上から見てみよう。（以下『婆沙論』を「婆沙」「五事毘婆沙論」を「五事」、『大正新脩大藏經』をTと略す）

・「五事」（T 28・989・c）——「婆沙」74（T 27・384・a）五蘊次第説について「婆沙」七説、「五事」は二説をあげるが「五事」の「与入仏法為要門故」の説「婆沙」の七説中になし。（T 27・127・c）を参照のこと。・「五事」（T 27・990・b）——「婆沙」127（T 27・663・b）四大の能所二相の体一説について「五事」は「婆沙」の一法に二相ありとの説を取らず涅槃体無別相の説で釈成する。（T 27・409・a）を参照のこと。な

お「五事」の「故毘婆沙作如是説。自性我物相本性等」は明らかに「婆沙」23 (T 27・117・c)「自性我物相分本性亦爾」、同75 (T 27・386・c)「名取蘊自性我物自体相分本性」に係るもので毘婆沙は「婆沙」である可能性が高い。・「五事」(T 28・991・a) — 「婆沙」142 (T 27・730・c) 根の六義について「五事」は「婆沙」の八義の中の瑞嚴、生の二義を「五事」の新しき義である「妙等」の義を加えて等取する。・「五事」(T 28・989・c) — 「婆沙」75 (T 27・389・c) 過未の色に變碍の用ありの説。「五事」は「婆沙」の当文にはない「如過未眼雖不能見。而會當見故立眼名」の過未眼根の例を出して釈成する。これは尊者仏護の説 (T 27・175・b) で釈成したのであろう。・「五事」(T 28・991・b) — 「婆沙」13 (T 27・61・c) 根・識・和合の三見説について「五事」は「婆沙」を取意して四説を示した上でいずれにも過失のあることを「汝何所疑一切有過」以下で論じている。・「五事」(T 28・991・c) — 「婆沙」109 (T 27・563・a) 六識体一説について「五事」は多識俱生を許す諸説に対して「經証」で論難する。仏の説かれる四縁説の中の等無間縁で説く説相は「五事」においてより詳細である。以上の諸点は「婆沙」の立てる諸義に対して「五事」の新しい主張が見られる点を指摘したのである。

・「五事」(T 28・991・c) — 「婆沙」13 (T 27・62・c) 眼耳

五事毘婆沙論の系譜について (前田)

鼻は各二根あるに一根と立てるについて「五事」は四義を立てるのに対し「婆沙」は作用に約した二義のみを説く。

「五事」は約体、約時の二説を増補。・「五事」(T 28・991・c) — 「婆沙」13 (T 27・61・c) 眼根合識見説について、有部の識合見説を立説するため「五事」は識見家の伏難を用意して論難する。・「五事」(T 28・989・c) — 「婆沙」74 (T 27・390・a) 變碍の性なき無表も所依に随つて色と説くという論で「五事」は「由彼變碍無表名色」といい「婆沙」は「故無表亦可説有變碍」とある。これは「五事」が能依の無表には變碍の義はないことを自明の理として「變碍」とせず「色」と改めたのであろう。・「五事」(T 28・991・b) — 「婆沙」71 (T 27・369・c) 五識所依と等無間縁の四句分別について「五事」の四句は「婆沙」の四句分別を取意し纏めた形で説かれていることは注目すべき点であらう。以上の諸点は「婆沙」の説に対して増補を行ったり「五事」が論文を改めたりしている点を出してみたのである。

・「五事」(T 28・990・b) — 「婆沙」127 (T 27・665・a) 地の堅性は自相、共相いずれを取るかにについて「五事」は「婆沙」の正義家説と有説を上げて、道理をもって言う時は自相、共相の二に通じると説くべきだとの自説を立てる。・「五事」(T 28・990・a) — 「婆沙」127 (T 27・663・a) 眼と色とは眼識のための勝増上縁となるとの説について「五事」は

「婆沙」の諸説を記した後に「如説」と契経を指示する。「復有説者。造是縁起」以下が増補であり、「婆沙」には契経も引かれない。・「五事」（T 28・990・c）―「婆沙」127（T 27・663・b）羯刺藍時の四大説について「五事」「婆沙」共に所立は同じきも「五事」では「婆沙」にない四大の性を、「若有水界無火界者。其性潤濕則底朽敗」等と加えている。・「五事」（T 28・989・c）―「婆沙」74（T 27・384・b 以下）五位の中で色法が最初に置かれる理由について「婆沙」は七説上げるが「五事」では「有説」の二義を兼取する。・「五事」（T 28・989・c）―「婆沙」75（T 27・389・c）色の義について「五事」では「婆沙」の世友の義などを等取して積集、散壊の二義を示す。以上の諸点は「婆沙」の説く諸説の中から、いくつかの正義を兼取または等取している例を出してみたのである。両書を比較すると、この他にも「五事」（T 28・990・c）の風界についての増長、流引の二義の如く「婆沙」127（T 27・663・b）を増補したり、「婆沙」127（T 27・663・b）の一四〇句に及ぶ引文を「五事」（T 28・990・c）では「如契経説」とのみ言うて全て省略した箇所、さらに仮実四大の差別についての「五事」（T 28・990・c）の自説の開示や「婆沙」142（T 27・730・c）よりも詳細な「五事」（T 28・991・a）の根に関する四事増上の文、それに「婆沙」の「有説」の義を以って（T 27・730・c、127・c）「五事」（T 28・991・a、989・c）の

主張とする「増上縁と根」「四大と造」の論なども見られる。この他に四大種所造の義の中での「婆沙」127（T 27・663・b）「為三造一。為四造一」と「五事」（T 28・990・b）「為四造一三造一」といった説順の相違もみられる。また、触処の滑洩軽重冷飢渴の七について「婆沙」13（T 27・65・a）が七の各々に別体ありとするのに対し、「五事」（T 28・992・b）は前四別体で後三は随果立名と立てるようである。

以上の如く見て来ると『五事毘婆沙論』と『婆沙論』の議論は実に広い範囲にわたっており、両書の係りの親密なることをうかがうことができる。単に「小毘婆沙」の存在が『婆沙論』以前に想定されることを以って、直ちに『五事毘婆沙論』に結びつくと考えるには慎重でなくてはならない。論の著者、組織、内容、成立過程の問題など充分に考察される必要がある。ここでは『五事毘婆沙論』の内容を「色品」を中心に見てきた。そして『婆沙論』との比較により『五事毘婆沙論』が増補、改文、広説や兼取、等取を積極的に行って自説を立てていることを認めることができた。著者である法救が自ら此論の序分の本論造由で明すように「答有弟子等怖広聞持。欲令依略覚自共相」広聞持を怖れる弟子たちのため略して五事論を説き、略文によって明了覚を生ぜさせるのが『五事毘婆沙論』の目的なのである。「広聞持」そこには『婆沙論』二〇〇巻の広説が予想されてある。又、『五事毘婆沙論』

の所説が雜阿毘曇心論に類同する点においても、ガンダーラ有部の主張が『婆沙論』と多少の異りを持つ立場にあることを知る。『五事毘婆沙論』でくり返される「此亦応爾」という言葉は説一切有部に対する諸部の論難に対する法救の苦渋の言である。この言葉は世親が『俱舍論』で有部に同調しない場合に使用する「伝説」[Iti]を連想させる。法救はこの『五事毘婆沙論』においてこのように有部教義の会通し難い点や諸の異説を示しつつ『婆沙論』の説に処して行ったと考えてもよいであらう。

四

五事論の問題は大別して二つある。その一つは原典の成立に関するもので、それは品類足論の成立と展開に関する問題である。他の一つはその教義内容についての問題で法蘊足論を全面的に受容している品類足論が婆沙論に引継がれ、更に雑心論や俱舍論へと発展して行く有部教義の変遷過程の問題である。前者については阿毘曇五法行經が単一に別行されている意味と、品類足論の弁五事品、又は五法品とこの五法經との成立の前後経過が問題となる。ここに法成訳の薩婆多宗五事論が敦煌から出土した意味は大きく、西域各地に流布する阿毘曇系諸論、それに中原訳出の阿毘達磨諸論との間にあって法成はどのような処方を持つて五事論の翻訳に係って

行ったかが注目せられる。後者については六足論中唯一の漢訳注釈書が法救造の名の下にのこされ五事毘婆沙論として現存する。この論は婆沙論と親密な関係を類推させながらも独自の教学を持ち、婆沙論中の異解、類説を自家葉籠中のものとして自説を開陳するなど特色的論書であることを示している。説一切有部の学問体系に新しい視点を提示するものとして注目に値する。この小論では特に後者の問題に意を注ぎ婆沙以後の有部系綱要書に五事毘婆沙論が及ぼした教学上の問題を婆沙論との比較において考察してきたのである。

註 河村孝照「法救造五事毘婆沙論についての検討」印仏研究七の1 pp. 140-141。上山大峻「毘婆沙 (Vāibhāsika) の系譜について」印仏研究一三の2 pp. 184-185。同「大蕃国大徳三藏法師沙門法成の研究」(上) 東方学報三九 pp. 139-185。西義雄『阿毘達磨仏教の研究』(国書刊行会) pp. 55-121。木村泰賢『阿毘達磨論の研究』(『木村泰賢全集』第四卷) pp. 213-272。渡辺雄雄『有部阿毘達磨論の研究』(平凡社)、拙論「敦煌本四法經論広釈のアビダルマ的性格」印仏研究二二の1。『国訳一切経毘曇部』の解題の「阿毘達磨品類足論」、「阿毘曇心論」、「雜阿毘曇心論」、「五事毘婆沙論」、「薩婆多宗五事論」、「阿毘曇五法行經」の項を参照。

(相愛大学教授)